

第 69 回春季東海地区高等学校野球大会 新型コロナウイルス感染対策ガイドライン

愛知県高等学校野球連盟

◎大会運営にあたって

大会を開催するにあたり、まずは選手の命、安全面、健康面を第一に考え、大会関係者もふくめた新型コロナウイルスの感染に対する十分な予防対策を講じながら大会の運営を実施しなければなりません。

感染を予防するため、できる限りの予防対策を考え、以下の措置を講じたうえで大会を運営していきたいと考えます。

【大会運営に関して】

《大会前及び大会期間中の対策》

- (1) 大会役員、審判員、顧問、部員など大会に関係する者は大会が開催される 2 週間前より検温・行動歴をチェックシート（様式 3）に記録しておくこと。
- (2) 試合は有観客試合（有料試合）とする。＊一般観戦者の入場も可
- (3) 観客の上限人数は球場収容定員数までとする。
- (4) 各球場とも役員・委嘱役員で運営し、高校生及び社会人補助員の配置をできる限り最小限に留める。
- (5) 大会役員、審判員、メディア関係者など試合会場へ入場する全ての方は、会場入場の際、必ず検温し、マスクの着用を義務づける。37.5℃以上の者、体調不良者は入場を禁止する。
- (6) 大会関係者は、大会前、大会期間中に感染者及び感染の疑われる者（濃厚接触者）となった場合は、大会への参加を禁止する。
＊大会関係者とは役員、審判員、チーム関係者、メディア関係をいう。
- (7) チーム内で感染者及び感染の疑われる者（濃厚接触者）が発生した時は、保健所等の指示を踏まえて、当該学校長が大会参加の可否を判断する。
- (8) 球場内の必要個所に消毒液を設置し、常時手指消毒ができる体制をとる。
＊必要個所とは球場出入口、本部席、審判控え室、救護室、ダッグアウトなど
- (9) 大会役員は毎試合終了ごとにダッグアウト内の消毒を行う。
消毒箇所は主にベンチ、ドアノブ、手すりなど不特定多数の者が接触する場所とする。
- (10) 原則ロッカー室は利用せず、スタンド等に更衣場所・待機場所を設置する。

《入場者の対策》

- (1) チケット販売について
 - ① チケットの販売時は密集、密接を回避する。
 - ② チケット販売者はマスクを必ず着用し、販売ブースを使用し、極力屋外での販

売は避ける。

③ 販売者は金銭のやり取りの際、トレーを使用する。衛生手袋を使用して販売することが望ましく、その際手指消毒を励行する。

④ チケットの販売は極力役員で行う。

(2) 入場時の対応について

① 入場ゲート前または入場ゲート通過時に検温を実施し、37.5℃以上の発熱がある方は入場をお断りする。

(3) 観戦時について

① マスクの着用、咳エチケットを遵守する。

② 観戦中の座席は人と人の距離をとって観戦する。

③ 着席後、球場内は目的地（トイレ、売店）を決めて移動することとし、球場内の不必要な移動や回遊を避けるように協力を求める。

④ 再入場の際も、都度検温を実施する。

⑤ 飲食する際は、人と人の距離を取り、飛沫感染防止に努める。

⑥ 大きな声を出しての声援は禁止し、拍手程度の応援に留める。

(4) 退場時は、一斉に退場すると出入口で密集が予想される場合は、タイミングをずらして退場するか、退場動線を分けるなど、球場に応じた対策を講じる。

(5) 場内放送、ビジョンを利用して以下の感染への注意喚起を促す。

① 入場者のマスクの着用

② 観戦中の座席は人と人の距離をとる。

③ 座席番号の記録の呼びかけ。

* 観戦者には席や座席番号をスマホ等のカメラに記録するように促す。あるいは、半券に座席番号をメモし保存（観戦後2週間保管）することを促す。

④ 着席後、球場内は目的地（トイレ、売店）を決めて移動することとし、球場内の不必要な移動や回遊を避けるように協力を求める。

⑤ 再入場の際も、都度検温を実施する。

⑥ 飲食する際は、人と人の距離を取り、飛沫感染防止に努める。

⑦ 大きな声を出して声援は控え、拍手程度の応援に留める。

⑧ 球場で観戦後、14日以内に感染者となった場合、各県高野連事務局まで連絡をしてもらうように促す。

【代表校の対策】

《宿舎を利用する場合の対策》

(1) 宿泊はシングルルームの使用で同一フロアが望ましい。

(2) 食事は黙食を徹底し、飛沫防止用アクリル板などを利用し人と人の距離をとり、ビュッフェスタイルを避け、個別配膳が望ましい。個別配膳ができない場合、一般利用者とは分けてチーム関係者のビュッフェスタイルとし、食材を取り分ける際、

- 1人の者がマスク着用の上皿に盛るなど配膳をする際、十分留意する。
- (3) 入浴に関しては、大浴場の利用は極力避けて、各部屋の浴室を利用する。
大浴場を利用する場合は、人数を限定し、順番に使用するなど大人数での利用は控える。
- (4) 不要不急の外出は行わず、外部との接触は避ける。

《移動に関する対策》

- (1) 試合会場への移動の際は、マスクを着用させ、会話を控える。
- (2) バスで試合会場へ移動する際は適宜換気を行い、人と人との間隔をあけて座るようにする。
- (3) 公共交通機関で移動する場合は、混雑の時間帯はなるべく避けるようにする。

《試合について》

- (1) ベンチ入りメンバーは出場選手20名、責任教師、副部長、監督、記録員の24名とする。
- (2) 責任教師は、責任教師、監督、副部長、同行全選手の検温、体調チェックを行い、その結果をチーム同行者健康チェックシート（様式1）に記載し、毎試合ごとに必ず大会本部へ提出する。
- (3) 試合当日の検温で37.5℃以上ある選手、体調不良の選手は参加させない。
- (4) 登録選手の変更は、感染者、感染が疑われる者に限り、当該校試合日まで変更可とする。変更をする場合は、新型コロナウイルス感染者選手変更届に責任教師が医師の診断書を添付して大会本部へ提出する。また、一旦選手登録を変更した場合でも、再度変更を可とする。その際も変更届に医師の診断書等を添えて本部へ提出する。
- (5) 原則ロッカー室は利用せず、更衣場所、待機場所は球場主任の指示に従う。ベンチの入れ替えは役員の指示に従う。
(役員はチームが重なることのないように球場への出入りに配慮する。)
- (6) 試合中以外はマスクの着用を義務づける。但しウォーミングアップ時のマスク着用は義務づけない。
- (7) 水分等の補給はできる限り各選手個別のペットボトルや容器を使用させる。ウォータージャグを利用する場合は個別のコップを使用し、共有することのないように注意する。
- (8) ダッグアウト内に設置してある消毒液で、こまめな手洗いと手指消毒を励行する。
- (9) 打者用・投手用ロジン各校で準備する。
- (10) 試合前後のあいさつは、手を腰に当てて、隣の選手とぶつからない程度の距離を空けて行う。
- (11) 円陣を組むときなど、密集にならないように注意し、一定の距離を保つ。
- (12) 試合中の守備側のタイムでマウンドに集まった際はグラブで口を覆う。
- (13) 試合中は素手でのハイタッチ・握手は控え、ボールを触った手で目・口・鼻を触らない。
- (14) ダッグアウト内では、責任教師、監督、副部長、控え選手、記録員は特別な事情が

ない限りは原則マスクを着用する（ベースコーチも含む）。試合に出場している選手のマスクの着用は義務づけない。

- (15) ダッグアウト内では密集しないように人と人との距離を取り、大きな声での声援は控える。
- (16) チームで共用する用具（バット、ヘルメットなど）はこまめに消毒する。

【大会関係者の宿泊対策】

- (1) 宿泊はシングルルームとする。
- (2) 食事は人と人との距離をとり、ビュッフェスタイルを避け、個別配膳が望ましい。個別配膳ができない場合、一般利用者と分けるなど十分に留意する。
- (3) 大浴場の利用は避けて、各部屋の浴室を利用する。
- (4) 不要不急の外出は行わず、外部との接触は極力避ける。

【メディア関係者に対する対策】

- (1) 会場入場の際、必ず検温し、マスクの着用を義務づける。37.5℃以上の者、体調不良者は入場を禁止する。
- (2) 球場内は常にマスクを着用し、記者席など密にならないように注意する。
- (3) 選手・監督に対して取材する場合は、本部に申し出る。個人で直接に行わないようにする。
- (4) 試合前の取材は原則禁止し、取材の場所は球場主任の指示に従う。

【救護体制】

- (1) 各球場に看護師を常駐させ、熱中症やけが、新型コロナウイルス感染予防に対応する。球場入りした人の中に発熱や体調不良など感染が疑われる者が出た場合、必ずマスク着用の上、救護室前で検温し、疑いなしであれば救護室で対応。疑いがある場合は看護師の指示を仰ぐこと。
- (2) 発熱等の症状を訴える選手を確認した場合、責任教師から保護者に連絡を取り迎えに来てもらう。

【メンバー以外の部員及び保護者への対策】

《観戦について》

- (1) スタンド内はマスクの着用を義務づける。
- (2) 観戦中の座席は人と人との距離をとって観戦する。

【学校応援への対策】

《応援団の入場について》

- (1) 応援団の責任教師は応援団入場者健康チェックシート（様式2）を大会本部へ提出すること。

*応援団とは、チアリーダー、ブラスバンド部、応援団部をいい、一般生徒は含まない。

《応援について》

(1) 応援については以下の規定を遵守すること。

①応援禁止事項

- ・大声での声援、応援、合唱。(拍手での応援を基本とする。)
- ・音響機器を利用した応援。
- ・ハイタッチや得点時に座席の上に立ったり、走ったり、一か所に集まる行為。
- ・タオルを回す行為。

②応援可能事項

- ・ブラスバンドの演奏は可能とする。
- *ブラスバンドの応援については下記「ブラスバンドの応援について」を参照すること。
- ・チアリーダー、応援団の応援
 - *熱中症対策を十分に講じて行うこと。
 - *マスクの着用は義務付けないが、ダンスのみで発声は控える。
 - *一人一人の距離を十分にとる。
 - *応援を行っていない時は原則マスクを着用する。
- ・メガホンを叩いての応援(声を出すことは禁止)
- ・太鼓の使用は1個まで。

《大会終了後の対応》

(1) 責任教師は、球場で観戦後14日以内にチーム関係者(応援団入場者を含む)が感染者となった場合、各県高野連事務局まで連絡する。

*尚、今後の感染状況や政府・行政からの指針をもとに内容を変更する場合がある。

「ブラスバンドの応援について」

- (1) ブラスバンドの応援を行う場合は、事前に各球場主任へ連絡すること。
- (2) ブラスバンドの演奏者の数は20名以内とする。
- (3) 体面を避け、横並びで演奏を行うよう、隣の演奏者と約2席、前後の演奏者と1列空けて着席すること。
- (4) 楽器の特性から特にフルート、ピッコロ、クラリネット、トロンボーンは他楽器の奏者との距離を十分に開けるように留意すること。
- (5) 結露水は十分に注意して処理する。各自タオルを持参し、常にタオル専用袋を用意して厳重に管理する。処理する際は、楽器にタオルを近づけて行い、タオルを近づけ、周囲に飛沫が飛ぶことを防ぐ。
- (6) マウスピースのみを使用して音出しを行う際は、マウスピースの先端付近にタオルを近づけ、周囲に飛沫が飛ぶことを防ぐ。
- (7) 譜面、譜面台、打楽器のスティック等の道具の共有をせず、個人管理とする。
- (8) 楽器を使用したアクションは行わず、常に座って正面を向いて演奏すること。